

# 一般社団法人日本循環器看護学会 臨時書面理事会議事録

令和2年4月7日(火)開催

令和2年4月21日(火)決議

## 添付ファイル

令和元年度臨時書面理事会議事次第(令和2年4月7日開催)(本紙)

資料 1-1 書面理事会審議内容 選挙管理委員会

資料 1-2 代議員選挙人名簿(案) ※パスワード別途通知

資料 1-3 代議員被選挙人名簿(案) ※パスワード別途通知

資料 1-4 第3期選挙告知(案)

資料 1-5 第3期代議員選挙(通知文)(案)

資料 1-6 第3期理事監事選挙(通知文)(案)

資料 1-7 第3期理事監事選挙(投票用紙)(案)

資料 2-1 第16回学術集会収支計算書(最終)

資料 2-2 第16回学術集会現金出納帳(最終)

資料 2-3 第16回学術集会正味財産増減計算書(最終)

資料 2-4 通帳(1冊目)

資料 2-5 通帳(2冊目)

資料 2-6 会計監査報告書

## 審議事項

### 1 . 教育セミナー(5/23 仙台)・教育セミナー(6/13 大阪)の企画中止について(三浦学術委員長)

令和元年度臨時書面理事会(2/14 開催)で第38回教育セミナー(5/23 仙台)、第39回教育セミナー(6/13 大阪)について、開催予定のご報告をさせていただきましたが、新型コロナウイルスの蔓延により、企画中止をご提案申し上げます。ご審議の程、よろしくお願いたします。

#### 【理由】

今は、感染拡大となる機会を取り除くことに尽力する時期であり、医療機能を維持するためにも看護師の健康保持が重要であること、感染契機となる機会を学会として提供するべきではなく、日本医師会からも医療者のイベント参加の自粛の通知が出されていること、開催地周辺の兵庫県や大阪府は阪神間の不要不急の移動の自粛が求められており、仙台の会場もイベント自粛に伴い、4、5月は使用できない状況のため。

以上の状況から、教育セミナーの開広報も一切せずに状況を見ておりました。

HP やチラシの送付など、一切行っていない段階ですので「企画中止」が適切な判断と考えております。次年度は、新理事体制に移行するに伴い、委員会編成も変わるため、延期とするのは次期委員会の負担が大きいため、「企画中止」をご提案申し上げます。

→承認されました

#### <理事よりご意見>

現在作成中の案については、せっかく検討されたのですから、次期委員へもセミナー内容の情報提供という形で、申し送りをしていただけたらと思います。

### 2 . 法人第3期代議員選挙並びに理事・監事選挙について(角口選挙管理委員長)(資料 1-1~1-7)

一般社団法人日本循環器看護学会定款第15条及び第19条に基づき、代議員選挙、監事及び監事選挙を実施いたします。

代議員選挙の選挙人は1,106名、被選挙人は619名です。いずれも令和2年3月27日名簿作成時点の人数であり、選挙人については告示の直前までに前年度の会費を完納した会員を含めます。詳細につきましては、資料 1-1~1-7 をご覧いただき、ご審議をお願いいたします。

→承認されました

<理事よりご意見>

- ①選挙は承認しますが、是非オンライン選挙にしてください。事務局より1回あたり50,000円(税別)との見積りであり、郵送選挙であれば、禁忌の移動を伴う開票作業という三密状態です。リスク回避のためにも、総務委員会からオンライン選挙を提案します。
- ②エクセル表のため、全体的に確認がしづらかったです。名簿については同姓同名や重複など十分ご確認の上、実施をお願いいたします。それから、教育機関に勤務している人は、在宅勤務中心になっていきますので、郵送による投票の場合、齟齬が生じないようにお願いします。またはメールでの投票だったでしょうか。

(回答)

上記のご意見を頂きありがとうございます。

現在、選挙管理委員会にてオンライン選挙の実施を検討しております。ご指摘いただきました通り、所属先への出入りを制限されている先生も多くおられるかと存じますので、選挙の周知方法は、学会HP及びメールを予定しております。なお、投票は、事務局のオンラインシステムより行っていただきます(メール等でURLをご案内いたします)。

3. 第16回学術集会決算報告について(眞茅第16回学術集会長)(資料2-1~2-6)

第16回日本循環器看護学会学術集会決算書類につきまして、理事会の承認をいただきたくお願い申し上げます。

収入:24,648,078円 支出:19,571,622円 参加者数:1,499名

→承認されました

<理事よりご意見>

大変お疲れ様でした。皆様のご尽力を感謝いたします。

4. 第16回学術集会収益の基金化について(瀬戸総務委員長)

審議事項3の通り、第16回学術集会の収支が約500万円の黒字となりました。こちらを、会員への助成事業として還元するために基金化したく存じますが、よろしいでしょうか(助成対象や方法等につきましては、今後、対面理事会にてご審議いただく予定です)。

→承認されました

<理事よりご意見>

①研究活動などへの助成事業としても活用していただければと思います。

②若手研究者の研究助成や、本学会の発展に寄与する調査研究などの助成金にしていただけたらと思います。

5. COVID-19による第17回学術集会の中止について(宇都宮第17回学術集会長)

学術集会規程によると、自然災害、有事の際の学術集会の開催について(※)の通り定められておりますが、今回のCOVID-19はこの有事に該当するでしょうか。

また、該当の場合、中止等の決定は理事長・副理事長・大会長の3名による審議でよろしいでしょうか。決定の時期については8月中旬と考えておりますが、時期に関しても併せてご検討いただけますと幸いです。

(※)以下、「一般社団法人日本循環器看護学会 学術集会規程」より抜粋

(自然災害、有事の際の開催について)

第17条 会長は、自然災害および有事の際には、理事長、副理事長と協議の上、学術集会の開催および中止の決定をすみやかに行い、学術集会ホームページに掲載しなければならない。

→承認されました

<理事よりご意見>

①決議は理事会で行った方が良いと思います。

②緊急事態宣言も出ており COVID-19 は有事に該当するのではないかと思います。

学術集会の時期にどのような状況になっているか読めないで、どのくらい状況が逼迫しているかによっても変わってくると思いますが、中止の決定を速やかに実施するためには、理事長・副理事長・大会長による審議が良いのではないかと思います。

決定時期はもう少し状況を見極めてからのほうが良いような気もしますが、いろいろな手配を行う都合上8月中旬というご提案であるのであれば、同意致します。

③規定に準拠し、理事長・副理事長・大会長の3名による審議で、中止の決定時期も8月中旬でよろしいと思います。

④自然災害もしくは有事に該当すると思います。中止決定時期も8月は妥当と思います。

⑤2カ月以上前に決断していただきたいと思います。

⑥中止の場合の登録演題等についての公表への対処等も合わせてご検討いただければと思います。

⑦国も国難と捉えているので有事な状況だと言えると思います。感染拡大の現状から学術集会の開催はかなり困難であり、中止決定時期は適切だと思います。

⑧気になっておりました、会場費のキャンセル料は、時期によって異なる場合には、なるべく早い決断が必要なので、キャンセル料のことで情報提供していただければと思います。

(回答)会場キャンセル料について

【京都テルサ学会等特例申込取消規定】 ※会場費は約300万円です。

- ① 全館利用ではなく小規模利用となった場合(全部取消を含む)  
発生日 利用日の1年前の日から  
取消料 (60万円×開催日数－実際に使用する施設使用料の合計)×25%
- ② 利用日の3ヶ月前以後に取り消す場合  
取消料 施設使用料の50%
- ③ 利用日の1ヶ月前以後に取り消す場合  
取消料 施設使用料の100%

現時点は①期間となり、全て取消の場合は、1日あたり15万円が取消料となります。

ご利用日の3カ月前(7月9日)になりますと、施設使用料の50%が取消料となります。

なお、緊急事態宣言を受け、当施設も京都府からの指示により宣言対象期間の各利用者様に利用自粛を要請し、その場合は取消料を頂戴しないこととしております。今後の情勢次第では取消料を頂戴しない期間の延長もあろうかと存じますが、10月までとなるかは不透明で、現時点では上記規定のとおりお願いすることとしております。

なるべく損失を最小限にということ考えると開催の是非は6月末に決定することになります。会場に関しては、来年3月末まで3日間空きはありませんので、延期ではなく中止を考えるべきかと思います。その他にもコンベンション会社へのこまごまの費用などもありますし、事前申し込みなどはありませんので、入金がないことを考えると事前準備費では赤字が出ることは確実です。(宇都宮第17回学術集会長)

以上